

第 71 回福島県高等学校駅伝競走大会 第 44 回福島県高等学校女子駅伝競走大会 【宿泊要項】

1 目的

本要項は、福島県猪苗代町で開催される第 71 回福島県高等学校駅伝競走大会及び第 44 回福島県高等学校女子駅伝競走大会（以下、大会という）に参加する選手等（高校生）、監督・引率等および大会役員等（以下、大会参加者という）の宿泊に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

- (1)大会を運営する会津地区高体連陸上競技専門部（以下、大会事務局という）は、関係機関と緊密な連携のもとに、大会参加者の宿泊に万全を期するものとする。
- (2)本要項は大会参加者の宿泊に対応するため、福島県のスポーツ団体等標準宿泊料金要項の内容に準じて作成する。

3 業務の実施

- (1)大会事務局は、大会参加者の宿泊等に関する業務実施のため、事務局が指定した「一般社団法人猪苗代観光協会」と連絡調整のうえ、大会参加者の宿泊申込を受け、大会期間中の宿舎確保・選定を行い、その宿泊先を決定する。
- (2)大会要項に記載の通り、宿泊を希望する大会参加者は、必ず大会事務局へ宿泊申込をすること。配宿が決定する前に宿舎と直接宿泊交渉するなど独自の宿舎手配は認めない。

4 配宿の基本方針

- (1)大会参加者の宿舎は、原則として猪苗代町内の宿泊施設（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・旅館・民宿・ペンション等の施設）より確保するものとする。
- (2)宿泊者 1 人あたりの部屋の利用は概ね 2 畳とするが、部屋割については宿泊施設で定める定員基準によるものとする。
- (3)指定された宿舎の変更は、原則として認めない。宿泊施設を任意に変更した結果、施設との間で生じた紛議・損失（取消料）等は、変更した者がその責任を負うものとする。
- (4)宿泊先については、大会参加者の宿泊受入対応が可能な宿泊施設の中より確保する。配宿の調整の結果、他校と同宿となる場合や希望する宿舎とならない場合がある。
- (5)連合チームの宿泊について、出場校の宿泊人数が少数の場合には、男女別の部屋割を基本とし、連合チーム内での同室利用にて調整する。部屋定員利用の基準により、宿舎の限られた部屋数を確保する。

5 基本宿泊料金

- (1)令和 8 年度スポーツ団体等標準宿泊料金要項に準じて、大会参加者の宿泊料金については、原則全宿舎 B 料金を適用し、統一料金とする（ただし、大会役員等を除く）

【宿泊料金 1 名 1 泊 2 食付】

区分	宿泊料金（うち消費税額）	宿泊料金（消費税抜）
選手等 （高校生）	A 6,600円（600円）	A 6,000円
	B 7,700円（700円）	B 7,000円
	C 8,800円（800円）	C 8,000円
	D 9,900円（900円）	D 9,000円

【宿泊料金 1 名 1 泊 2 食付】

区分	宿泊料金（うち消費税額）	宿泊料金（消費税抜）
監督・引率等	A 7,370円（670円）	A 6,700円
	B 8,470円（770円）	B 7,700円
	C 9,570円（870円）	C 8,700円
	D 10,670円（970円）	D 9,700円

- (2)宿舎が温泉施設の場合、監督・引率等は宿泊料金に 1 名 1 泊 150 円の入湯税が別途加算されます（選手等高校生は免除）
→監督・引率等 8,620円（消費税・入湯税込）
- (3)期間中、限られた宿舎の部屋数を確保する必要があることから、やむを得ない事情を除き、部屋の定員利用を原則とする。宿舎の決定後、部屋割等が必要な場合には、宿泊代表者が早めに宿舎へ相談すること。

6 宿泊料金の適用期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）宿泊から 10 月 31 日（土）までの 1 泊 2 日を原則とする。

7 宿泊料金の精算

宿泊料金の精算は、宿泊学校の宿泊代表者（監督・引率等）が出発日までに直接宿舎に支払うこと。

8 宿泊内容の変更・取消（キャンセル）

- (1) 宿泊施設の決定後、宿泊内容の変更（宿泊数、人数等）をする場合は、宿泊申込書に変更する内容を記載のうえ、原則 F A X により直接宿舎へ申し込みを行う。ただし、緊急でやむを得ない場合には、電話での連絡も可とする。
- (2) その際、宿泊取消（キャンセル）の連絡が、以下に定める規定に該当する場合には、別途取消料が発生するので注意すること。

【宿泊取消（キャンセル）規定】

宿泊取消（キャンセル）の連絡	取消率（1名につき）	取消料1名 （選手等）	取消料1名 （監督・引率等）
① 宿泊日の6日前まで ※10/24（土）まで	無料	0円	0円
② 宿泊日の5日前～2日前まで ※10/25（日）～10/28（水）まで	宿泊料金（消費税抜）の30%	2,100円	2,310円
③ 宿泊日の1日前（前日） ※10/29（木）まで	宿泊料金（消費税抜）の50%	3,500円	3,850円
④ 宿泊日（当日）※10/30（金）	宿泊料金（消費税抜）の100%	7,000円	7,700円

※取消料は直接宿舎へ支払うこと

9 食事

- (1) 弁当の手配は、申込があった場合にのみ対応する。

弁当料金 ※軽減税率8%適用	弁当基本料金（消費税抜）
756円（うち消費税56円）	700円より要相談

- (2) 食事を欠食する場合の料金（消費税抜）

区分	宿泊料金（消費税抜） からの控除率	宿泊料金（消費税抜） 選手等（高校生）	宿泊料金（消費税抜） 監督・引率等
1泊夕食付（朝食なし）	10%	6,300円	6,930円
1泊朝食付（夕食なし）	20%	5,600円	6,160円
素泊り（食事なし）	30%	4,900円	5,390円

- (3) 朝食・夕食の時間は、宿舎の定める時間内に利用すること。大会当日の朝食時間については、早朝の場合宿舎によっては対応できない場合もあるため、事前に相談すること。

10 宿泊施設への連絡事項（厳守）

変更等の事由が発生した時点で、速やかに宿舎まで連絡すること（連絡期限は記載のとおり）

連絡事項	連絡期限
① 宿泊日程の変更	前日まで
② 宿泊人数の変更	キャンセルの場合は、要項8の内容に基づく
③ チェックインの早着、遅着	前日まで
④ 朝食・夕食の欠食	前日まで

11 その他の連絡事項

- (1) 原則チェックインは15時から、チェックアウト10時までとなる。宿泊日の到着時間については、早着、遅着などについて、必ず宿舎へ事前連絡すること。
- (2) 宿泊施設の利用については、施設が定めるルール等を遵守すること。
- (3) 貴重品はフロントに預けるなどの管理を行うこと。
- (4) 宿泊者による宿舎の備品または設備等の損壊、滅失等が発生確認された場合は、両者協議のうえ責任をもって弁償等の対応をすること。
- (5) 宿舎から会場までの送迎については、送迎不可の宿舎もあるため行わない。ただし、送迎が対応可能な宿舎においては、大会期間中の送迎希望について、宿舎と直接交渉すること。

12 宿泊申込

宿泊申込書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、大会要項に定める期限まで申込してください。

13 申込後の流れ

- (1) 配宿完了後、宿泊決定通知書等の関係書類を申込学校責任者あて郵送いたしますので、ご確認ください。
- (2) 宿泊先の決定後は、本要項に定める事項に則り対応してください。また宿泊先への関係連絡は、宿泊日までに宿泊代表者（監督・引率等）より宿泊先へ適宜連絡し、宿泊内容について事前に確認・調整してください。

14 大会宿泊に関する問合せ（営業時間 8:30～17:30 年中無休）

一般社団法人猪苗代観光協会 担当：小林、土屋

福島県知事登録旅行業第2-332号 国内旅行業務取扱管理者 土屋 勝洋

〒969-3133 福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字扇田1-4 電話：0242-62-2048 F A X：0242-62-2939